

赤字：設備，運用又は体制の相違点（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）  
 ■：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（補足-360-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
<p>管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書に係る補足説明資料</p>	<p>補足-260-2【管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置について】</p>	<p>補足-360-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する補足説明資料</p>	<p>図書番号の相違          記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（補足-360-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
<p>1. 出入管理設備</p> <p>1.1 中央制御室チェン징エリア</p> <p>1.1.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.1.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.1.3 チェン징エリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>1.1.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.1.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.1.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.1.7 汚染の管理基準</p> <p>1.1.8 乾電池内蔵型照明（ランタンタイプ）</p> <p>1.1.9 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.1.10 中央制御室内に配備する資機材の数量について</p> <p>1.2 緊急時対策所チェン징エリア</p> <p>1.2.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.2.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.2.3 チェン징エリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>1.2.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.2.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.2.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.2.7 汚染の管理基準</p> <p>1.2.8 乾電池内蔵型照明（ランタンタイプ）</p> <p>1.2.9 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.2.10 緊急時対策所に配備する資機材の数量について</p> <p>2. 環境試料分析装置及び環境放射能測定装置</p> <p>2.1 可搬型放射能測定装置及び小型船舶</p> <p>2.2 環境試料分析装置</p>	<p>1. 出入管理設備</p> <p>1.1 中央制御室チェン징エリア</p> <p>1.1.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.1.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.1.3 チェン징エリアの設営場所及びアクセスルート</p> <p>1.1.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.1.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.1.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.1.7 汚染の管理基準</p> <p>1.1.8 可搬型照明（SA）</p> <p>1.1.9 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.1.10 中央制御室内に配備する資器材の数量について</p> <p>1.2 緊急時対策所チェン징エリア</p> <p>1.2.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.2.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.2.3 チェン징エリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>1.2.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.2.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.2.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.2.7 汚染の管理基準</p> <p>1.2.8 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.2.9 緊急時対策所建屋に配備する資器材の数量について</p> <p>2. 環境試料分析装置及び環境放射能測定装置</p> <p>2.1 可搬型放射能測定装置等</p> <p>2.2 環境放射能測定装置</p>	<p>1. 出入管理設備</p> <p>1.1 中央制御室チェン징エリア</p> <p>1.1.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.1.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.1.3 チェン징エリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>1.1.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.1.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.1.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.1.7 汚染の管理基準</p> <p>1.1.8 乾電池内蔵型照明</p> <p>1.1.9 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.1.10 配備する資機材の数量について</p> <p>1.2 緊急時対策所チェン징エリア</p> <p>1.2.1 チェン징エリアの基本的な考え方</p> <p>1.2.2 チェン징エリアの概要</p> <p>1.2.3 チェン징エリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>1.2.4 チェン징エリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>1.2.5 チェン징エリアの運用</p> <p>1.2.6 チェン징エリアの汚染拡大防止について</p> <p>1.2.7 汚染の管理基準</p> <p>1.2.8 乾電池内蔵型照明</p> <p>1.2.9 チェン징エリアのスペースについて</p> <p>1.2.10 配備する資機材の数量について</p> <p>2. 環境放射線計測装置及び環境試料分析装置</p> <p>2.1 可搬型放射線計測装置及び小型船舶</p> <p>2.2 環境試料分析装置</p>	<p>付番の相違（以降、同様の相違は理由省略）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備構成の相違 （女川では乾電池内蔵型照明を使用）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p>